

第二十八回 参議院農林水産委員会會議録第二号

(三三三)

昭和三十三年二月六日(木曜日)午後一時四十三分開会

委員の異動
一月二十日委員小笠原二三男君及び戸叶武君辞任につき、その補欠として江田三郎君及び大河原一孝君を議長において指名した。

出席者は左の通り。

委員長 重政 庸徳君
理事 柴田 栄君
藤野 繁雄君
清澤 俊英君
鈴木 一君

委員

秋山俊一郎君
雨森 常夫君
関根 久蔵君
田中 啓一君
田中 茂穂君
仲原 善一君
堀本 末治君
堀本 宜實君
東 隆君
江田 三郎君
大河原 一孝君
河合 義一君
北村 暢君
梶原 茂嘉君
北 勝太郎君
千田 正君
北條 簡八君

國務大臣

農林大臣 赤城 宗徳君

政府委員

農林政務次官 本名 武君
農林大臣官房長 齋藤 誠君
農林大臣官房 房予算課長 昌谷 孝君
農林省農林 經濟局長 渡部 伍良君
農林省農地局長 安田 善一郎君
農林省振興局長 永野 正二君
水産庁長官 奥原日出男君
事務局側 常任委員 安樂城敏男君
会専門員

本日の會議に付した案件

○理事の辞任及び補欠互選

○農林水産政策に関する調査の件

(農林水産基本政策に関する件)

(昭和三十三年農林水産關係予算に關する件)

(今期國會農林水産關係提出予定法律案に關する件)

○委員長(重政庸徳君) ただいまから

農林水産委員會を開きます。

最初に、委員の変更について御報告いたします。去る一月二十日小笠原二三男君及び戸叶武君が辞任され、江田三郎君及び大河原一孝君が選任されました。

○委員長(重政庸徳君) 次に、理事の辞任についてお諮りいたします。東隆君から、都合により理事を辞したい旨の申し出がありました。これを許可することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(重政庸徳君) 御異議ないと認め、さうに決定いたしました。

次に、その補欠互選及び欠員中の理事の補欠互選を行いたいと存じます。この互選の方法は、成規の手続を省略して、便宜その指名を委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(重政庸徳君) 御異議ないと認め、私より鈴木一君及び上林忠次君を理事に指名いたします。

○委員長(重政庸徳君) 農林水産基本政策の件を議題といたします。

この件について、赤城農林大臣から説明を伺うことにいたします。

○國務大臣(赤城宗徳君) 農林水産行政全般につきましては、私の考えておりますところは、すでに昨年度委員会において申し述べたところであり、その基本は、今後の御協力を得て、その基本的な考え方を予算案に、法律案に、あるいは行政の施策において、着実に具体化して参る考えであります。今國會に提出いたしますこれら予算案及び法律案につきましては、皆様方の御審議をいただくに当り、予算案の編成及び法律案の制定の基本となりました農林水産行政の重点について、その概要を申し述べたいと存じます。

農林水産業につきましては、その生産性を向上し、他産業と均衡のとれた所得を確保することに務めるとともに、拡大する國民經濟に對し、十分な食糧と原材料とを確保するため、長期

的観点に立つて、その生産構造の近代化と食糧の総合的自給力を強化することが必要であります。これについて、最近農民諸君のたゆまざる努力が、政府の施策と相俟って、生産力を向上し、外米の輸入は、過去の水準に比べ、この一兩年その輸入量の減少を見て参りました。しかしながら、生産構造の近代化と食糧の総合自給力の強化や、また、これらを通じて達成されるべき農林水産業と他産業との均衡のとれた発展は、いずれも一朝一夕にその成果を期し得ないことは申すまでもありません。政府といたしましては、これまでの施策の充実強化に加えて、新しい発展方向への施策の展開をはかる方針のもとに、三十三年度予算の編成または所要の法律案の制定をいたすこととした次第でございます。この結果、予算案におきましては、農林關係総額約千八百億、これを前年度約八百九十五億と対比いたしますと、約百十三億の増加となります。ほか、所要の財政投融資による資金三百一十億を確保することとした次第でございます。

その施策の重点につき概要を申し上げます。

第一に、農林水産業の生産基盤の強化をはかることであります。

まず農業につきましては、土地改良事業、開拓事業の推進をはかり、農業のよって立つ生産基盤を強化し、かつ、これを長期的観点から計画的に実施する必要がありますので、三十三年度は、食糧増産対策關係といたしまして、

て、國費で約二百九十三億圓と、前年に比べ約二十四億圓を増加し、さらに特定土地改良特別會計、農林漁業金融公庫、愛知用水公団及び機械開發公団の政府資金を大幅に増額するほか、小団地等土地改良事業助成基金六十五億圓の制度を新設し、これらをもつて新長期經濟計画の初年度として、土地改良事業、開拓事業の計画的実施を推進して参る所存であります。

土地改良事業につきましては、特定土地改良工事特別會計による國營事業につき、事業量の拡大とその計画的推進をはかつたのであります。特に八郎潟干拓事業につきましては、本格的に着工することとして、事業資金の確保、事業執行態勢の整備等所要の措置を講ずることいたしました。

一般會計による國營及び縣營の基幹的な土地改良事業につきましては、工事完了予定の地区、部分効果の発生率の高い地区、他事業との関連上緊急を要する地区等に重点を置き、一般的に前年度を上回る事業費の増額をはかり、残事業量の圧縮に努めることといたしております。

なお、長期的観点から、計画的に農業の生産基盤を強化するため、土地改良、干拓、開拓を通じ、全体設計及び調査計画の拡充をはかり、これに備えることにいたしました。

団体營灌漑の排水事業及び耕地整備事業につきましては、補助及び非補助のそれぞれの事業を通じ、重点を基幹工事の末端工事を早期に完成して、事

業効果の早期発現をはかること及び積寒、温田、急傾斜等特殊地帯農業振興計画の実施の促進並びに畑地改良事業の立ちおくれの是正に置いて、適切な運用を期することとしたが、特に明年度からは、補助事業のほか、非補助融資事業の伸長に格段の意を用いることとし、事業資金の増大と小団地等土地改良事業助成基金の新設による融資利率の低下をはかることとした。

愛知用水事業につきましては、本格的な工事態勢が整った事情に即応いたしまして、必要な国費、政府資金を計上し、本年度九十一億円をもつて所期の事業量の遂行に努めることとした。また、濃津泥炭地開発事業につきましても、所要事業費を確保して、所期の事業実施を行う所存であります。

次に、開拓事業につきましては、開墾建設工事につき、継続地区の早期完成を促進するとともに、事業の進捗を期しているであります。特に営農不振な既入植地に対しましては、建設工事の促進を行うとともに、既入植者の旧債の整理、営農資金の貸付増加等の措置を行い、計画的に不振開拓地の振興をはかつて参りたいと存じます。

新規入植地につきましては、従来懸案となつていた機械開墾方式の導入の増加と、入植者の営農類型の改訂拡充を実施に移し、これに際して必要な補助金等に政府融資資金の大幅増額を行い、営農の早期安定を期する等、開拓方式の刷新を行うこととした。また、既存農家の経営規模を拡大して健全農家の育成をはかるため、新たに地元増反に対し助成措置を講ずる道を開きました。また、農地開発機械公

団事業につきましては、事業の拡大をはかり、特に所有機械の効率的な運用を期することとした。防災事業につきましても、災害発生を未然に防止することの重要性にかんがみ、防災溜池、農地保全、干拓堤防等、それぞれの計画に基いて事業の増強をはかることとし、特に地すべり対策事業については、新たに特別の法律を制定してその対策を進めることとした。

なお、農地対策の強化をはかるため、三十三年度は自作農維持資金を前年度の五割増に大幅増額して、旺盛なその資金需要にこたへることとした次第であります。

次に、漁港につきましても、漁港整備計画に基く修築事業の早期完成を期し、前年度に比べ約二割増の所要経費を計上して、整備事業を実施するとともに、局部改良事業及び区域内保全施設の拡充をはかることとしたのであります。なお、三十三年度におきましては、三十七港の完了を予定いたしております。

また、国土保全上もとくに重要と考へております治山事業につきましては、荒廃林地の復旧、防災林の造成、水源林の造成等に努めることとした。特に三十三年度におきましては、予防的治山事業を拡充し、効果の増大を期することとした。また、さきに申し述べましたように、特別法を制定し、地上部地域に対する防止事業の強化をはかることとした。また、増大する木材需要に対応いたしまして、奥地林開発を中心とする林道網の整備を促進いたしますとともに、拡大造林を重点とする造林及びせき恵林地の改

良を推進して参る考えでございます。第二には、農林水産業の経営を改善し、その安定と発展をはかることである。農業につきましては、食糧総合自給

力の強化という目標に照らしまして、生産基盤の強化と相俟つて、試験研究、改良普及事業を初め、各般の施策を充実強化することに心がけました。この見地から、食糧生産の基幹である水田の生産条件の改善に留意したこと

は申すまでもございせん。と同時に、従来とかくおくれがちでありました如作の振興につきましても、如作関係の試験研究について、国及び地方を通じ農業試験場の機構の整備拡充をはかるほか、総合的に試験研究の推進をはかることとし、さらに特技普及員の設置等、如作関係の普及事業を充実するとともに、各種耕種改善施策の強化に努めた次第であります。園芸作物につきましても、園芸振興調査会を設ける等、その振興をはかる措置を講ずることとした。また、寒冷地帯

に於ける家畜、機械の国有貸付事業を継続するほか、北海道につきましても、新たに如作営農改善資金を導入することとして、如作経営の地域的特性に即する施策を強化いたしました。次に如作経営の確立にも密接な関係を持つております畜産の振興につきましても、家畜の改良増殖、家畜の導入、飼料自給度の向上、畜産技術の向上等、一貫して施策の充実をはかったのであります。三十三年度におきましては、草地改良の事業化と種畜牧場の整備のほか、特に流通段階の改善に重点を置いて、牛乳、乳製品につき、需要増進と価格安定の見地から、新た

に酪農振興基金を設置し、また、飲用乳等の学校給食の助成を行うほか、牛乳の乳質改善事業を実施することとし、施策の拡充を期したのであります。農家経営の安定に欠くことのできな

役割を果している蚕糸業につきましても、繭糸価格安定制度による繭価の維持とあわせて、繭品質の向上と生産費の低減をはかることを目標として、施策の充実を努めてきたのであります。が、三十三年度におきましては、蚕糸技術指導の強化に重点を置いて助成の措置を講ずることとした。なお、蚕糸業の振興が販路の拡大、流通の合理化、価格の安定によつて左右されることとばかりでなく、着目いたしまして、米国における消費宣伝事業及び市場調査を強化するほか、繭糸価格安定制度の充実をはかるため、生糸保管会社に対して政府出資を行うとともに、糸価安定特別会計における証券、借入金等の限度額を増額して買入資金ワケを五十億とし、その拡充を行うこととしたのであります。

水産業につきましては、国際漁場の確保と未開発漁場の開発に努めるとともに、特に沿岸漁業の振興に重点を置きまして、水産増殖その他の沿岸漁業振興対策事業を拡充実施し、また漁場の集約的利用の助長、技術改良事業の強化、漁業共済試験実施の拡充及び魚価安定対策の推進等を行うことといたしまして、なお、水産業の現行制度に関する全般的検討を行うことを目的として漁業制度調査会を新設することとした。今後の振興にも万全を期する考えでございます。

また、林業につきましても、森林経営の集約化並びに合理化につきま

して、従前の諸施策を強化いたしますとともに、林業普及事業、林木品種改良事業等について事業の拡充を行うほか、新たに木炭生産指導を強化することとした次第であります。

第三にいたしまして、農林水産業の経営の安定と発展には、農林水産物の流通改善がきわめて重要であることは申すまでもないことであります。従いまして、すでに申し上げましたように、牛乳等畜産物、水産物等について、価格の安定対策を強化する措置を講じたのであります。が、農作物についても価格安定制度の適切な運用をはかるため、食糧特別会計に新たに農産物等安定勘定を設け、イモ類、菜種等につき四億五千万円、飼料を含め十億円の予算上の繰り入れを行うこととしたのであります。また、農林水産物の輸出振興のため、ミカン、茶等につき、所要の予算措置を講じた次第であります。

以上の施策に加え、この際、中央卸売市場の業務の改善のため、中央卸売市場法の一部を改正し、また、農林中央金庫及び農林漁業金融公庫より農林水産物の流通合理化に資する資金を融通する道を開くため、所要の法律改正をいたしたいと考へております。

第四に、農山漁村振興対策といたしましては、三十三年度におきましても、新農山漁村建設事業を引き続き既定計画に基き推進することとしたほか、海外移住の促進、農村青少年対策等にも一段の努力を払うこととした次第であります。

また農林水産業諸団体の活動促進につきましても、農業委員会制度について都道府県農業会議を中心としてその

活動の充実を期しますとともに、農業協同組合については、事業運営の刷新と自治監督体制の強化をはかるため、予算的法的措置を講じ、不振組合につきましても、整備、強化措置の期限を延ばしてその推進を期することとしたしました。

申すまでもなく、農林水産施策の推進は、農林水産業諸団体の育成強化に待つところ大でありますので、これら団体職員的身分安定のための措置を講ずることとし、農林漁業団体職員共済組合法について成案を得次第御審議をわすらわれないと考えている次第であります。

食糧管理につきましても、その運営を合理化することとし、このため、食糧管理特別会計に三十三年度から部門別に勘定を設けるとともに、三十二年度補正予算において一般会計から資金として百五十億円を繰り入れ、これによって食糧会計を健全化することいたしました。

最後に、農林関係財政投資計画について申し上げますと、農林漁業金融公庫のほか、開拓者資金融通特別会計、特定土地改良工事特別会計、愛知用水公団、農地開発機械公団、森林開発公団等の各事業につき、三十三年度における拡充された事業計画に対応して、前年度を約百十億円上回る計画といたしたのであります。

以上、施策の概要を申し述べたのでありますが、各位の一そうの御鞭撻、御協力を、今後ともお願いする次第であります。

○委員長(重政庸徳君) 本日は説明を何らだけにとどめ、説明に対する質疑

は、日をあらためて行うことにいたします。

速記をとめて。

〔速記中止〕

○委員長(重政庸徳君) 速記をつけ

農林省関係の昭和三十三年年度予算案、及び昭和三十三年年度補正予算案を一括して議題にいたします。

これらについて、農林当局の説明を求めます。

○政府委員(本名武蔵君) 昭和三十三年農林関係予算案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計における農林関係予算案の総体について申し上げます。

農林省所管合計といたしましては、八百三十億九千七百七十万円となっております。

これに総理府所管の北海道関係公共事業費八十一億九千九百九十九万円、離島振興関係経費十二億二千九百九十九万円及び原子力平和利用等に要する経費一億一千三百万円、労働省所管の農林関係公共事業費一億五千万円、建設省所管の農林関係営繕費六千万円、大蔵省所管の農林漁業金融公庫小団地等土地改良事業助成基金出資金六十五億四千万円並びに文部省所管の麦製品学校給食費十四億八千万円を加えた農林関係予算合計は、一千八百八億二千九百九十九万円、金額において前年度に比し百十三億一千五百

万円の増となっております。

かように関係予算におきまして増額を見ましたおもなものは、農林漁業金融公庫小団地等土地改良事業助成基金出資金において六十五億四千万円、災害復旧事業費を除く公共事業費において三十一億七千五百万円、酪農振興基金及び牛乳、乳製品学校給食費において十二

億四千万円、食糧管理特別会計農産物等安定勘定繰り入れにおいて十億四千万円、新農山漁村建設特別助成金において四億七千六百万円、農業保険費において三億二千七百万円、漁船再保険特別会計繰り入れにおいて二億五千八百八十八万円、麦製品学校給食費において一億八千万円、人件費において七億七千万円等でありま

す。

この反面、減額になったおもなものは、災害復旧事業費において十八億九千七百七十万円、農業改良資金造成費補助金で二億三千三百三十三万円、農林漁業災害営農資金利子補給補助金において一億四千万円、農林漁業協同組合連合会整備促進に要する経費において一億二千八百八十万円等であります。

次に、本予算案編成の重点について申し上げます。

第一に、農業生産基盤の強化に関する経費についてであります。

農業経営の合理化と農業生産力の発展をはかりますため、土地改良事業、開拓事業等の農業生産基盤の強化に要する経費といたしまして、三百三億五千三百三十三万円を計上いたしました。

まず、三十二年より発足いたしました特定土地改良工事特別会計につきましても、同会計において、国費五十億五千六百六十六万円、借入金十八億八千万円を計上し、七カ年完成の目標のもとに、その事業の拡大と計画的実施をはかることといたしました。

このうち、灌漑排水事業につきましても、十六億八千四百四十四万円、うち国費十一億四千万円を計上いたしまして、継続実施中の四地区については既定計画に基いて事業の推進をはかり、従来一般会計で継続実施中の三地区を新た

に特別会計事業として事業の計画的促進をはかり、さらに新規四地区に着工いたすことといたしました。

干拓事業につきましても、五十三億九千九百九十九万円、うち国費四十三億五千二百九十九万円を計上いたしまして、八郎潟その他継続実施中の七十四地区について、既定計画のもとに事業を実施することと、さらに新規二地区に着工することといたしました。

なお、三十三年度において、三地区、二工区の完成を予定いたしております。

また、将来特別会計事業として実施すべき地区といたしまして、灌漑排水五地区、干拓二地区を新たに採択し、これらの地区につき全体設計を実施することといたしました。

次に、一般会計において実施しております国営、都道府県営灌漑排水事業等土地改良事業の基幹となる大規模事業につきましても、国営灌漑排水事業の一部を特定土地改良工事特別会計に移しかえるほか、継続事業について八十六億八千八百八十八万円を計上して残事業量の圧縮に努めるとともに、団体営の灌漑排水事業、耕地整備事業等小規模事業につきましても三十九億六千三百三十三万円を計上し、畑地灌漑事業を拡充するほか、特に明年度から非補助助成資金に格段の意を用いることとし、このため新たに同事業の指導体制を整備してその伸長に遺憾のないようにすることと、事業資金を六十億円とし、また、農林漁業金融公庫に小団地等土地改良事業助成基金六十五億円を新設して、貸付利子の軽減をはかることといたしました。

なお、これらの事業の実施に当りましては、補助、非補助を通じ、重点を

国営、県営等の基幹工事の末端工事を早期に完成することにより、経済効果の早期発生を期すること並びに、灌漑、渇田、急傾斜等の特殊地帯農業振興計画の実施促進及び畑地改良事業の急速な進展をはかることに置き、適切な運用を期する所存であります。

次に、外資関係の土地改良事業といたしましては、愛知用水事業につきましても、国費十五億四千万円、借入金等七十六億四千六百六十六万円を計上、既定計画通り三十五年度完成を目標とし、また、津

泥炭地開発事業につきましても九億九千万円を計上、三十六年度完成を目標としてそれぞれ事業の推進をはかることといたしました。

開拓事業につきましても、これが刷新強化をはかるため、国費六十七億七千万円を計上し、次の施策を講ずることといたしました。

まず、新規開拓事業につきましても、建設工事を促進し、機械開墾方式の導入を行うとともに、三十三年度二千五百戸と予定しております新規入植者に対しましては、従来の営農類型を改訂いたしまして、修正営農類型については貸付額一戸当たり平均四十五万円、新営農類型については貸付額一戸当たり平均五十四万九千九百九十九円を予定いたしまして、貸付金の大幅増額を行い、営農の早期確立をはかることといたしました。

また、市町村単位に樹立される総合開発計画に基いて実施される地元増反事業に対しましては、新たに開墾作業費及び土壌改良費の補助を行う道を開きました。

次に、営農不振の既入植地に対しましては、開拓営農振興臨時措置法に基

き、建設工事の促進をはかるほか、四十億五千万円の旧債の借りかえと、これに伴う一億二千六百万円の利子補給及び十六億二千五百万円の営農振興資金の貸付等の措置をとり、計画的にこれが振興を推進することとした。なお、開拓地の営農指導を充実強化するため、三十三年度において営農指導員九十三人の増員をいたすこととした。

また、農地開発機械公団の保有する機械による大規模機械開墾につきましては、上北、根釧地区の事業の推進をはかるほか、新たに床丹第一地区及び北若手地区に着工することとし、さらに国営開拓事業において使用する機械につきましても、一部を同公団において供給することとした。

土地改良開発に関する調査計画につきましては、三億九千万円を計上し、その拡充をはかることとした。すなわち、土地改良につきましても、継続調査三十一地区を推進するほか、新規に内地二地区、北海道九地区を調査することとし、また、畑地改良事業の振興に備えまして、新たに深層地下水調査を行うこととした。干拓につきましても、継続八地区のほか、新規三地区を加え、開墾につきましても、開拓事業刷新の方針のもとに、特定地域大規模開墾と市町村総合開発の二大別とし、前者は継続九地区を進めるほか、新規五地区を加え、後者は初年度として四十五カ町村において行うこととした。

防災事業につきましても、災害発生を未然に防止することの重要性にかんがみ、十二億六千万円を計上いたしまして、その計画的実施をはかる

こととし、特に、地すべり対策につきましては、その危険のある地域の指定を行い、地すべり対策事業の重点的実施をはかることとした。

次に、農地対策の強化につきましても、農業経営規模の過小が農業生産力の発展と農業経営の合理化を阻害している現状にかんがみまして、自作農維持創設資金を七十五億円に増額いたすとともに、農地法の適確な運用をはかるための経費を計上いたしました。

以上のほか、農業生産基盤強化のための予算としましては、農業機械整備費等に九億九千万円を計上いたしております。

なお、以上申しのべましたもののほか、災害関係事業といたしましては、災害復旧事業費として五十九億二千二百万円を計上いたしまして、過年度に於いて、極力残事業の解消に努め、二十九年度及び三十一年度については三十三年度において完了いたすこととなりました。また、災害関係事業につきましても、七億九千万円を、被害復旧事業につきましても三億一千一百万円をそれぞれ計上し、事業の推進をはかることとした。

第二、畑作振興対策に要する経費についてであります。

まず畑作技術の後進性を打破するため、畑作関係普及事業を充実することとし、畑作関係普及事業といたしましては、特に明年度から園芸、畜産、機械化関係特設普及員を設置することとした。これがため十億四千二百万円を計上いたしました。

次に、畑作関係耕種改善事業につきましても、引き続き各種畑作物の原種育苗圃の設置、大型トラクターの導入による深耕、大豆特別指導地の増設等

をはかるほか、新たに園芸等振興調査会の設置、園芸技術者養成施設の整備、紅茶製法合理化試験に対する助成を行う等、園芸振興対策を強化いたすこととし、これらに必要な経費三億三千七百七十万円を計上しております。

畑作経営は、御承知の通り地域により著しく様相を異にし、複雑多岐にわたりますので、地域の特長性を考慮した立地条件に応ずる施策が必要であります。これがため、寒冷地帯に對しましては、前年度に引き続き四億七千万円を計上し、家畜及び大型機械の国有貸付による導入、テンサイ、亜麻の原産種圃の設置等を実施するほか、北海道については、新たに地域別に営農の目標を定め、農林漁業金融公庫から営農改善資金七億円を融通することとした。

畑作物は、その性質上特に流通の合理化及び価格の安定をはかる必要があり、また、農産物価格安定制度の適切な実施をはかるため、食糧管理特別会計農産物等安定助定への繰り入れに要する経費四億五千万円を計上いたしました。また、別途通産省計上の貿易振興費に、ミカン、茶等の海外における消費宣伝活動に要する経費を計上しております。

以上の経費のほか、畑作振興の関連施策について申し上げますと、畑作振興対策の基盤となる畑地における土地改良事業並びに畜産の振興に意を用います。また、試験研究及び統計調査につきましても、北海道、九州の地域農業試験場に畑作物部を、関東東山地域農業試験場に畑作総合試験地をそれぞれ新設するに必要な経費と、統計調査部において臨時畑作調査を実施するに必

要な経費を確保いたしました。また、農業改良資金におきまして新たに園芸用ビニール、凍霜害防除用重油を対象事業として取り上げることとした。

第三に、畜産振興対策に要する経費についてであります。

まず、家畜の改良増殖及び衛生対策につきましても、六億七千万円を計上し、都道府県の種畜設置補助、家畜伝染病予防法による家畜疾病予防等、従前の施策に加えて新たに国立の種畜牧場の整備強化に着手するとともに、都道府県の家畜保健衛生所の整備強化を助成することとした。

次に、家畜の導入についてであります。

まず、別途寒冷地帯を対象とする家畜の国有貸付事業に二億三千三百万円を計上いたしまして、二億二千百万円を計上し、有畜農家創設事業及び畜産による中小農振興対策による家畜の導入並びに世界銀行資金によるジャージー種乳牛の導入を実施して参る所存であります。

飼料対策につきましても、草地改良に必要な経費一億七千万円を計上し、従前の改良展示施設に大規模の放牧利用模範施設を加えるとともに、集約的な採草利用を目的とする高度集約牧場につき、新たに四千六百町歩の造成改良事業を実施することとした。

に、飼料供給安定法の適切な実施をはかるため、食糧管理特別会計農産物等安定助定に五億五千万円の繰り入れを行うこととした。

牛乳、乳製品の需要増進と価格安定につきましても、酪農振興基金を新設するために政府出資五億円及び飲用乳等の学校給食の助成のために七億円をそれぞれ計上いたします。また、牛乳の流通改善に資するため、新たに九百万円を計上し、乳質改善事業を実施して参ることとした。

農民の畜産に関する技術の向上対策につきましても、すでに申し述べました通り、特設普及員を新設して農業改良普及事業における畜産部門の強化をはかり、畜産技術及び経営診断事業を引き続き実施いたします。また、新たに畜産技術講習施設の拡充を行うこととした。なお、関連施策といたしまして、畜産に関する調査統計を充実することとし、前年度に着手いたしました緊急畜産センサス及び牛乳生産量予察調査に加えて、新たに肉豚供給予察調査を実施することとした。

第四に、蚕糸業振興対策に要する経費であります。

まず、生糸の流通及び需給対策につきましても、繭糸価格安定制度の充実をはかるため、生糸保管株式会社に対し、三千万円の政府出資を新たにを行います。また、別途糸糸安定特別会計の買入れ資金ワクを二十億円拡充することとした。また、前年度に引き続き製糸設備処理を実施して参るため五千万円を計上いたしております。

次に、生糸の需要増進につきましては、九千万円を計上し、従前の米国における消費宣伝事業及び市場調査を一國強化拡充して参る所存であります。

以上の諸施策と相俟つて、国内における原料繭の合理的増産と養蠶経営の合理化の措置として、前年度に引き続き技術改良対策及び桑園能率増進対策を講ずることとしておりますが、特に養蠶技術の改良普及を促進するため、二億八千万円を計上し、養蠶技術普及員の設置に対する助成を強化することとしたしました。

第五に、森林資源の開発育成に要する経費についてであります。

まず、林野公共事業費につきましては、治山事業費に四十二億七千万円、造林事業費に二十九億五千四百万円、林道事業費に森林開発公団補助を含めて二十二億二千万円を計上いたしております。

これらのうち、治山事業につきましては、復旧治山事業にあわせて予防的治山事業を拡充するとともに、地すべり防止事業を強化することとしたしております。造林事業につきましては、林種転換を主とした拡大造林に重点を置き、林道事業につきましては、奥地林開発を中心に林道網の整備をはかることとしたしました。なお以上のほか、林業関係の災害復旧事業費等に四億三千六百万円を計上いたしております。

次に、林業振興に要する経費につきましては、十億七千万円を計上し、森林経営の集約化並びに合理化につき、従前の諸施策を強化することとしたしておりますが、このうち、特に林業普及事業につきましては、三億六千万円を計上し、地区制の整備と機

動力の強化により、本事業の拡充をはかることとし、林木品種改良事業につきましては、都道府県の採種園及び採種園の新規造成に対する助成、並びに国有林野事業との協力により、林木育種場二カ所の増設を予定いたしました。このほか、新たに木炭生産指導の強化をはかりましたため、三千百万円を計上いたしております。

第六に、水産振興対策に要する経費についてであります。

まず、漁港施設の整備拡充につきましては、漁港整備計画に基づく修築事業の早期完成をはかるため、三十六億九千五百万円を計上いたし、継続三百七十七港のうち完了予定三十七港の整備事業を実施するとともに、局部改良及び区域内の保全施設の拡充をはかることとしたしました。また、新たに完了予定港数と同程度の新規着工を予定いたしております。なお、このほか災害復旧事業費等に十億七千万円を計上いたしております。

次に、沿岸漁業の振興につきましては、水産増殖の他沿岸漁業振興対策事業を拡充実施することとして二億九千八百万円を計上いたし、また、技術普及及び増員と漁場の集約的利用調査の拡大実施等、本事業の強化をはかりました。また、漁業共済制度試験実施の拡充のため、二千八百万円及び共済金支払財源の不足に備えるため、新たに国庫債務負担行為一億円を計上いたしております。

これらの諸施策にあわせて、漁業制度に関する全般的検討を行うことを目的として、漁業制度調査会を新設するとともに、別途統計調査部において

沿岸漁業対策臨時調査を実施する予定であります。

沖合及び遠洋漁業の振興につきましては、国際漁場の確保と未開発漁場の開発についてその発展をはかりました。また、新たに五百万円を計上して東南アジア等海外漁業に対するわが国の組織的協力体制の確立を期することとしたしております。

水産物の流通改善及び販路の拡大につきましては、八百万円を計上いたしましたが、特に魚獲が季節的に一時に集中する多獲魚について漁業協同組合の系統利用事業の促進と出荷の自主的調整について指導の強化をはかることとしたしました。

第七に、農林水産関係試験研究、改善普及及び統計調査に要する経費についてであります。

まず、試験研究につきましては、二十億六千二百万円を計上いたし、これが推進強化をはかることとしたしました。すなわち、畑作振興の一環として、北海道、九州の地域農試に畑作物を、関東東山地域農試に畑作総合試験地をそれぞれ設置する等、畑作関係試験研究を強化いたしますとともに、新たに、土地利用の高度化をはかるための調査研究及び九州地方における防

災営農方式を確立するための調査研究を行うこととしたしました。また、国立の各試験研究機関における試験研究のテーマといたしまして、新たに十四項目を加え、各試験研究の推進をはかりました。また、試験研究の効率化のため、蚕糸試験場機構の改編整備及び地域農試等、試験研究施設の整備を行います。また、原子力の平和利用による試

験研究の推進をはかることとしたしました。

次に、農林水産関係技術普及事業につきましては、さきに御説明申し上げました通り、農業改良技術普及員五百三十人、生活改善普及員九十二人、開拓指導員九十三人及び水産技術普及員二十五人の増員等により、技術指導の充実向上をはかることとしたしました。また、農業改良地区普及所の強化、植物防疫における実験予察方式の導入による発生予察事業の整備等に必要経費として十一億九千六百万円を計上いたしました。

また、農林水産関係統計調査につきましては、十億六千三百万円を計上し、これが整備をはかることとしたしました。すなわち、新たに畑作地帯における土地条件、作付体系、市場条件等を総合的、体系的に把握するための臨時畑作調査、沿岸漁業振興施策の確立に資するための沿岸漁業対策臨時調査、その他農山漁家就業動向調査、肉豚供給予察調査等を実施いたし、また、一九六〇年世界農業センサスのため必要な準備調査を実施するとともに、FAOの要請により、東南アジア諸国農業統計関係者の研修を行うこととしたしました。さらに、以上の統計調査の充実にあわせて、出張所の機動力を強化する等、農林統計調査における能率の増進と精度の向上をはかることとしたしました。

第八に、農林水産関係諸団体の活動促進に要する経費についてであります。

まず、農業委員会の関係におきましては、その組織及び活動を維持するために必要な経費十億三千四百万円を計上いたしましたが、特に都道府県農業会議

に一億三千百万円を計上いたし、その活動の充実を期することとしたしました。

次に、農林水産関係同組合関係につきましては、その検査指導に必要な経費一億二千八百万円を計上するとともに、連合会の整備促進対策を既定計画に基づき推進するに必要な経費を確保いたしました。このほか、不振単協の整備強化措置に関しましては、整備特別措置法の期限の延長をはかることとし、必要な経費一億四千五百万円を計上いたしました。また、新たに、水産業協同組合及び森林組合につきましては、特別指導及び長期滞在の施策を講ずることとしたし、これに要する経費五百万円を計上いたしました。なお、農業協同組合中央会の事業活動促進のため、監査事業の強化を中心として、前

年同様六千万円を計上いたしました。また、さらに明年度から農林漁業団体職員共済組合法の制定を予定し、長期給付を内容とする共済制度を確立し、農林漁業団体役員職員の福利厚生に資するため、これに必要な経費一千万円を計上いたしました。

最後に、農業共済団体につきましては、損害評価に関する団体の機能の充実と職員の給与の改善に重点を置き、これに必要な経費二十三億四千九百万円を計上いたしております。

第九に、新農山漁村建設総合対策につきましては、新規計画樹立地域を九百地域、事業実施地域を継続九百六十地域、新規一千地域、計一千九百六十地域として事業の推進をはかることとし、これに必要な経費三十四億三千六百万円を計上いたしておりますが、明年度に既往の実績にかんがみまし

て、本事業の成果の十分な達成を期しますため、新規実施地域の一部につきましては、事業実施期間を三カ年に延長する道を開くこととしたし、また、

なお、小団地事業、桑園能率増進事業等の一般助成事業につきましても、それぞれ前年度に引き続き実施することとしたしておりますが、特に農地集約化事業につきましては、畑作地帯に重点を置き、事業規模を拡大いたすこととして四千一百万円を計上しております。

第十に、農村青年対策及び海外移住に関する経費についてであります。

まず、農山村青年の自立を促進し、あわせて農山村の振興に資しますため、農村青年対策を強化することとし、農村青年建設隊の中央一隊増設、農村建設班四十四班の増加を行うこととし、これらに必要な経費八千八百万円を計上いたしました。また一方、海外移住の促進をはかるため、農業移住事業につきましては一人、農業労働者派米事業につきましては一人を対象として募集、選考、訓練事業を強化するほか、新たに移住促進事業を整備することとしたし、これらに必要な経費四千八百万円を計上しております。

次に、昭和三十三年度の農林関係特別会計予算案について申し上げます。

第一に、食糧管理特別会計につき申し上げます。この会計の健全化につきましては、種々検討を加えてきたところであり、そのためには特別会計制度自体についても改正を加える必要が認められましたので、昭和三十三年度より国内米管理、国内麦管理、

輸入食糧管理、農産物等安定、業務及び調整の六勘定を設け、各部門の収支損益を明確にするともに、その損益処理を適正化したこととしたし、

新設の勘定区分に従って歳入歳出の規模を申し上げますと、国内米管理勘定五千六百八十八億五千五百万円、国内麦管理勘定七百六十六億一千万円、輸入食糧管理勘定一千七百七十九億八千八百万円、農産物等安定勘定五百二十億七千万円、業務勘定六百六十五億二千万円、調整勘定六千二百二十億二千八百万円となっております。なお前年度の予算編成と同一方式で計算いたしますと、歳入歳出の規模は、総計で八千七百六十五億二千六百万円であり、米及び麦類の管理につきましては、従来の方針を継続して参りますが、三十三年産米の荷集数量は二千九百万石、国内産麦の買入れ数量は百九十九万六千トンと予定いたしております。外国食糧の輸入につきましては、需給上必要な限度での買付けを予定いたしております。

米麦以外の農産物等につきましては、前年に引き続き澱粉、テンサイ糖、カンショ、なま切りほし、菜種、大豆、飼料等の買入れ費を計上しております。また、米麦以外の農産物等につきましては、調整勘定に調整資金を設けるとともに、国内米、国内麦、輸入食糧管理の三勘定の損益をこの調整勘定に移し整理することとしたし、三十三年度において調整勘定における整理の結果は、約四十三億円の損と見込まれます。

また、農産物等安定勘定の見込損失相当額十億円は、調整勘定の対象外であり、これを直接一般会計より

同勘定に受け入れることとし、他の勘定損益処理と区分しました。

なお、別に御審議願います昭和三十三年年度一般会計補正予算案に、本会計の運営の健全化に資するための資金百五十億円の繰り入れを計上いたしております。三十三年度のの本会計の損失が決算上確定いたしますれば、その金額だけこれを減額いたすこととしておりますが、この資金の残額は三十三年度において調整資金として調整勘定に引き継ぐものとしたし、

第二に、農業共済再保険特別会計について申し上げます。この会計の各勘定を通じまして歳入歳出は、ともに百七十四億二千六百万円となっております。

このうち基金勘定につきましては、三十二年度末において農業勘定の剰余金を本勘定に受け入れることが見込まれますので、その歳入歳出は、ともに三十億二千六百万円を計上しております。次に農業勘定であります。歳入歳出ともに百六十六億四千三百万円を予定しております。

前年度の予算に比しまして二億二千四百万円増加となっております。これは、法律改正に伴い共済金額の国庫負担割合を引き上げ、また、一筆石建物の採用に伴い、共済金額を石当りに改め、引受数量の基礎を過去三カ年の実績の平均に置いたことなどのためであり、これにより一般会計からの受入額は二億百六十六万八千八百円増加し、八十億二千六百万円となっております。

次に家畜勘定につきましては、歳入歳出ともに二十六億七千三百万円であり、牛馬の死傷病傷共済の掛金国庫負担と家畜加入奨励金との合計額五億九千四百万円を一般会計より受け

入れることになっております。

第三に、国有林野事業特別会計につき申し上げます。

この会計の歳入歳出は、ともに四百五十四億五千五百万円であり、

本会計においては、特に木材の供給について、当面の需給計画上有国有林の必要供給量を確保することはもちろん、将来わが国の経済の発展に伴い増大する木材需要に対応し得るよう、森林生産力の増強に特段の配慮を払うこととしております。北海道における風倒木の処理も三十二年度で完了いたしましたので、三十三年度は、右の処理期間における内地の節伐方針を変更するとともに、北海道についても正常な伐採に移行せしめることとし、伐採量としては六千八百八十八万三千石（前年度五千八百四十九万九千石）を予定した次第であります。

特に三十三年度における事業の重点としては、北海道風害跡地の更新の拡充強化と、これに伴う林道開発の促進並びに国有林の経営案編成事業の充実並びに主眼を置くとともに、水源林造成事業のための官行造林並びに治山事業についても特にその増強をはかることとしたしております。

以上の各特別会計のほか、特定土地改良工事特別会計、開拓者資金融通特別会計、糸備安定特別会計につきましても別途御説明申し上げておりますが、森林火災保険特別会計につきましては、保険料率二割の引き下げを行うこととし、漁船再保険、自作農創設特別措置、中小漁業融資保証の各特別会計につきましては、前年に引き続き、ほぼ同様の方針で計上いたしております。

次に、昭和三十三年度の農林関係財政投融資計画について御説明申し上げます。

昭和三十三年度における農林関係財政投融資計画は三百一億円であります。そのおもなものは次の通りであります。

まず農林漁業金融公庫につきましては、三十三年度の貸付計画として土地改良百二十二億円、自作農維持資金七十五億円、農山村総合開発二十八億円、共同利用施設二十六億円、林業三十五億円、漁業三十八億円、開拓十二億円、寒冷地営農振興対策七億円、その他を含め計三百七十五億円を予定いたしております。この原資計画としたしましては、産業投資特別会計からの出資八十億円、資金運用部等からの借入れ百十五億円、回収金等百六十億円、計三百五十五億円であります。小団地等土地改良事業助成基金につきましては、さきに申し述べた通りであります。

なお、農林漁業金融公庫は従来直接貸付を行なっていたのでありますが、三十三年度から一部直接貸付を実施することとしたし、東京に営業部を設けるほか、全国に支店三カ所を設置することとしたしております。

次に、開拓者資金融通特別会計につきましては、三十三年度の貸付計画のうち、営農及び共同施設資金は、すでに御説明申し上げました営農類型の改訂を繰り込んで、五億九千万円を予定し、不振地区振興対策資金は十六億二千五百万円を予定し、営農不振の既入植の農家に対し、年次計画に従い、一戸当たり平均十一万円を融資することとし、また、農地開発機械公団の地区の営農資金は三億六千五百万円、ほか前年度の貸付残二億円を加え、貸付

万円の増となっております。なお、地方財政再建促進特別措置法に基く補金は七億四百万円となっております。最後に、定員外職員の定員化の措置について申し上げます。

る法律案

六五号) (第一六八号) (第一

顛（第二〇九号）

紹介議員 古池 信三君

新農山漁村建設事業は、着々進められているが、補助金等に関し裏付けとなるべき法律がないため本事業遂行も不安にかられているから、農業施策の転換期に当つて、新農山漁村建設事業法（仮案）を制定せられたいとの請願。

第一四号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業委員会経費国庫補助増額に関する請願

請願者 岐阜県高山市議会議長 高田弥一郎
紹介議員 古池 信三君

現在の農業委員会は、農地法及び土地改良法並びにその他の法令による行政事務を処理し、重要かつ極めて複雑なる事務が相当ある関係上、職員等を整理することは不可能であるため貧困なる地方財政に及ぼす影響もまた多大であるから、農業委員会の所要経費に対する国庫負担金を現状の倍額まで増額せられたいとの請願。

第一九号 昭和三十三年十二月二十日受理
漁港整備促進に関する請願

請願者 東京都千代田区丸の内二ノ一四社団法人漁港協会 井出正孝外四名

紹介議員 青山 正一君
水産業の積極的振興を図り国民主要食糧の一である水産物の生産供給を確保し、またその輸出の伸張を期することは、わが国経済自立のため喫緊の要事であるが、その基盤である漁港施設はいちじるしく立遅れているから、（一）漁港修築費予算の画期的増額による漁港整備計画の促進、（二）漁港局部

改良事業の強力実施、（三）漁港機能施設の整備近代化の促進、（四）漁港復興旧事業完成の促進、（五）漁港行政機構の強化拡充等に関し万全の措置を講ぜられたいとの請願。

第二六号 昭和三十三年十二月二十日受理
荒川総合開発事業に基く農業水利計画早期実現に関する請願

請願者 埼玉県深谷市長 安部 彦平外三百七十一名
紹介議員 大沢 雄一君

荒川総合開発の根幹施設である二瀬ダムは、治水、発電及びかんがいを目的とした多目的ダムとして計画され、目下国営事業として、工事が着々進められていることは関係住民にとつてまことに喜ばしいことであり、特に農業水利計画については、当地方多年の宿願であり、関係地区は三市三郡にわたり面積は今後の開田を含めて七千五百町歩に及んでいるが、近時山岳部山相の變化により河水は極度に減水してかんぱつ災害はしばしば起り農業経営に大支障をきたしている際であるから、完全な荒川総合開発事業に基く農業水利計画を早期に実現せられたいとの請願。

第三一号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

請願者 高知市北本町一ノ七九 高知県農業協同組合中央会内高知県農業協同組合役員連盟内 藤田三郎外三百三名
紹介議員 寺尾 豊君

行い、その福利厚生を図り、併せてその待遇の適正を図るため、市町村職員共済組合法に準じ、私立学校教職員共済組合法に準じ、健康保険及び厚生年金保険法の特別法として、農業協同組合職員共済組合法の制定を図られたいとの請願。

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。
第七五号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

請願者 滋賀県草津市大路井三 二一 岡田重信外三千二百五十六名
紹介議員 西川甚五郎君 村上 義一君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。
第七六号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

請願者 高知県長岡郡香長村里 改田五八八 溝淵源樹 外千五百五十三名
紹介議員 堀見 俊二君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。
第七七号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

請願者 熊本市出水町国府一、〇〇三ノ一 古沢葉外九千三百三十七名
紹介議員 寺本 廣作君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。
第七八号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。
第七九号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

請願者 群馬県館林市大字館林 甲八二六ノ二 岩崎文雄外三千五百名
紹介議員 野本 品吉君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。
第八〇号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

請願者 愛知県豊橋市菰口町五ノ三五 杉浦寛外千八十三名
紹介議員 柴田 栄君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。
第八一号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

請願者 山形県七日町字東前六三〇山形県農業協同組合中央会内 大山不二太郎 勇君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。
第八二号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。
第八三号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

請願者 山形県七日町字東前六三〇山形県農業協同組合中央会内 大山不二太郎 勇君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。
第八四号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

請願者 山形県七日町字東前六三〇山形県農業協同組合中央会内 大山不二太郎 勇君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。
第八五号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

請願者 山形県七日町字東前六三〇山形県農業協同組合中央会内 大山不二太郎 勇君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。
第八六号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第八二号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 群馬県佐波郡玉村町角洲二、一三四 須藤義夫外五千九百二十四名

紹介議員 伊能 芳雄君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第八三号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 群馬県富岡市富岡町一、五四九 佐藤憲三外六千九百四十八名

紹介議員 木暮武太夫君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第八四号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 宮崎市宮田町一ノ九七 宮崎県農業協同組合中央会内 温水三郎 平島 敏夫君 竹下 豊次君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第八五号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 栃木県下都賀郡間々田町栗ノ宮 堀田庄作外二千六百九十八名

紹介議員 植竹 春彦君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第一〇八号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 愛知県丹羽郡岩倉町大字八廻八六 井上源吉 八三一君

紹介議員 森 八三一君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第一〇九号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 大分市大字大分八一九 羽田野次郎外三千二百名

紹介議員 後藤 文夫君 後藤 義隆君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第一六一号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 名古屋市中種区清住町二 日下部庸三外二千七百二十一一名

紹介議員 栗山 良夫君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第一六二号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 長野県大町市北安曇大町北安曇地区農業協同組合役職員連盟内 清水 漸 棚橋 小虎君

紹介議員 棚橋 小虎君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第一六三号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 群馬県吾妻郡長野原町長野原農業協同組合内 萩原登喜一外千六百六名

紹介議員 大和 与一君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第一六四号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 山口県吉敷郡小郡町山口県農業協同組合中央会内 滝口純外六千二百五十名

紹介議員 木下 友敬君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第一六五号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 大阪府和泉市九鬼町四〇八 池辺由太郎外千七百七十一一名

紹介議員 龜田 得治君 荒木正三郎君 中村 正雄君 光村 基助君 椿 繁夫君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第一六八号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 群馬県桐生市広沢町三ノ三ノ七四二 丹羽源一外五百六十二名

紹介議員 野本 品吉君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第一六九号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 宮崎県宮崎郡清武町大字木原四二六 小城市平外五千三百四十名

紹介議員 平島 敏夫君 竹下 豊次君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第一八三号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 群馬県利根郡新治村新治中央農業協同組合内

西山助夫外千六百六十二名

紹介議員 土田國太郎君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第一八四号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 兵庫県加古川市上荘町兵庫県上荘農業協同組合内 田中繁雄外二千九百四名

紹介議員 中野 文門君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第一八五号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 静岡市御幸町二ノ八静岡県農業協同組合中央会内 森田豊寿外一万九千八百六十名

紹介議員 森田 豊壽君 高瀬 莊太郎君 小林 武治君 松永 忠二君 藤原 道子君 杉山 昌作君 鈴木 万平君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第一八六号 昭和三十三年十二月二十日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 福井市大手町二〇福井

農協同組合役職員年金制度委員会内 中川平太夫外四千七百七十一名

紹介議員 小幡 治和君 酒井 利雄君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二八七号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願（二通）

請願者 栃木県那須郡黒羽町大字久野又 落合章太外三千六百六十六名

紹介議員 植竹 春彦君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二二六号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 鹿児島県日置郡日吉町吉和八五一 井上栄次

紹介議員 西郷吉之助君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二二七号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 鹿児島県鹿児島郡谷山町上福元三、八三八

紹介議員 高野 一夫君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二二八号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 鹿児島県指宿郡喜入村前之浜八、〇七二 増留己義

紹介議員 井上 知治君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二二九号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 高知県長岡郡香長村片山八一九 田内盛喜外二千四十名

紹介議員 坂本 昭君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二三〇号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 鹿児島県天保山町六二田中茂穂外一万千六百十五名

紹介議員 田中 茂穂君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二三一号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 鹿児島県薩摩郡宮之城町屋地 播田実外五千七百八十六名

紹介議員 迫水 久常君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二三三号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 鹿児島県薩摩郡宮之城町屋地一、五四五ノ一 神國貞

紹介議員 田中 茂穂君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二三四号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 愛知県西春日井郡西枇杷島町 石垣徳重外二千七百一十一名

紹介議員 草葉 隆圓君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二三五号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 愛知県豊川市当古町西新屋三三三 大須賀友衛外三千五百二十二名

紹介議員 山本 米治君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二三六号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 福島市中町六七福島県農協同組合職員年金制度促進委員会内 棚辺四郎外四千五百名

紹介議員 大河原一太君 石原幹市郎君 田畑 金光君 松平 勇雄君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二三七号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 奈良県磯城郡川西村大字結崎 増井善一外五千五百名

紹介議員 新谷寅三郎君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二三八号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 山梨県甲府市朝日町一八農協同組合中央会内 丹沢匡富

紹介議員 廣瀬 久忠君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二三九号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 栃木県下都賀郡壬生町安塚一、九四四 佐藤正幸外千六百三十九名

紹介議員 横川 信夫君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二四〇号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 岐阜県掛妻郡大野町公郷 竹中重之外四千二百三十五名

紹介議員 田中 啓一君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二五九号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 岩手県盛岡市関口七八渡辺勘吉外六千二百四十八名

紹介議員 千田 正君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二六〇号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 愛知県幡豆郡吉良町吉良横須賀 高須信太郎外千四百十名

紹介議員 長谷部ひろ君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二六三三号 昭和三十三年十二月二日受理

農協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 兵庫県有馬郡三田町下

里三二 中上要外三千

紹介議員 成田 一郎君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二六四号 昭和三十三年十二月二
十三日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 富山県黒部市中新七八
森丘正唯外一万二千二
百九十五名

紹介議員 館 哲二君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二六五号 昭和三十三年十二月二
十三日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 長崎県大村市葛川内郷
四二四 高木隆虎外六
千五百一名

紹介議員 本多 市郎君 秋山俊
一郎君 西岡 ハル君
藤野 繁雄君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二六六号 昭和三十三年十二月二
十三日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 名古屋市中種区唐山町
三ノ一〇 加藤政治外
三千八百九十四名

紹介議員 青柳 秀夫君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二七〇号 昭和三十三年十二月二
十四日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 岐阜県益田郡小坂町大
字坂下六七 田添好一
外四千九百九十八名

紹介議員 田中 啓一君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二七一号 昭和三十三年十二月二
十四日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 栃木県宇都宮市埴田町
三五六 栃木県農業団体
労働組合連合内 蓮実
重智

紹介議員 相馬 助治君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二七二号 昭和三十三年十二月二
十四日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 東京都杉並区井荻二ノ
一八 内田秀五郎外三
千七百十八名

紹介議員 安井 謙君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二七三号 昭和三十三年十二月二
十四日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願(二通)

請願者 栃木県宇都宮市戸祭町
二、四七一 大洲院司

外二千二百十四名

紹介議員 佐藤清一郎君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二七四号 昭和三十三年十二月二
十四日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 愛媛県伊予市稻荷 藤
谷隆太郎外九千六百七
十六名

紹介議員 堀本 宜實君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二九三号 昭和三十三年十二月二
十五日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 岐阜県本巣郡穂積町穂
積 松野幸泰外五千二
百二十九名

紹介議員 田中 啓一君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二九四号 昭和三十三年十二月二
十五日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 栃木県塩谷郡北高根沢
村桑達 鈴木正雄外千
三百五名

紹介議員 植竹 春彦君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 茨城県常陸太田市瑞竜
町七六一 井坂司農夫
外二千六百六十二名

紹介議員 宮田 重文君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二九六号 昭和三十三年十二月二
十五日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 広島県安芸郡熊野町
伊藤実雄外四百二十九
名

紹介議員 重政 庸徳君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第二九七号 昭和三十三年十二月二
十五日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 宮城県仙台市北一番丁
一〇九 農業協同組合中
央会内 斎藤圭助
高橋進太郎君 三浦
義男君

紹介議員 高橋進太郎君 三浦
義男君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第三一二号 昭和三十三年十二月二
十六日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 神奈川県相模原市新戸
一、二二二 石井孝外
七千三百三十三名

紹介議員 河野 謙三君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第三三六号 昭和三十三年十二月二
十八日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 埼玉県浦和市岸町三ノ
七六 農協年金制度促進
委員会内 武正総一郎
外三十七名

紹介議員 小林 英三君 天田
勝正君 上原 正吉君
大沢 雄一君 関根
久蔵君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第三三七号 昭和三十三年十二月二
十八日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 新潟市東中通り一ノ八
六新潟県農業協同組合
中央会内 佐藤貞太郎
外二万六千七百八十名

紹介議員 小柳 牧衛君 田村
文吉君 清澤 俊英君
小林 孝平君 西川
弥平治君

この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第三四七号 昭和三十三年一月六日
受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關
する請願

請願者 愛知県西春日井郡西批
杷島町北間屋町七九
石垣徳重外二千二百二
十七名

紹介議員 大谷 賛雄君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第三五九号 昭和三十三年一月六日受理
農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 東京都千代田区有楽町一ノ一 全国農業協同組合中央会内 荷見安外七十五名
紹介議員 田中 啓一君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第四〇三号 昭和三十三年一月十三日受理
農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 徳島市寺島本町東三ノ一 四徳島県農業協同組合中央会内 井口貞夫外四千六百二十二名
紹介議員 三木與吉郎君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第四〇四号 昭和三十三年一月十三日受理
農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 愛媛県松山市南江戸町六二〇 山中莊三郎外三千二百十八名
紹介議員 堀本 宜實君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第四二二号 昭和三十三年一月十七日受理
農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願
請願者 長野県南安曇郡堀金村 島川二、一八六 米倉竜也外四万二千三百十八名
紹介議員 小山邦太郎君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第四九三号 昭和三十三年一月二十四日受理
農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 愛知県知多郡知多町八幡字中島八八四 平松義一外四千四百三名 近藤 信一君 成瀬 幡治君
紹介議員 近藤 信一君 成瀬 幡治君
この請願の趣旨は、第三一号と同じである。

第五一〇号 昭和三十三年十二月二十日受理
農業協同組合役職員年金制度実現に関する請願

請願者 神戸市生田区下山手通 四兵衛農業会議内 岩谷源治
紹介議員 重政 庸徳君
入浜式塩田から流下式塩田へと採かん方式に一大変革が加えられ、その方式が近代化されたことはまことに喜ぶべきことであるが、この結果関係地区農家においては枝条架の悪影響を訴える声が強くなり、農業試験場の調査の結果もその被害を認めているから、政府においてはすみやかにこれが調査を行うとともに、適切な被害予防措置を講ぜられたいとの請願。

第一〇一〇号 昭和三十三年十二月二十日受理
災害常襲地帯における農業災害防除対策恒久法制定促進の請願

請願者 宮崎県宮田町一ノ九七 中央会内 温水三郎
紹介議員 平島 敏夫君 竹下 豊次君
西日本地帯の農民は、年々台風等の常襲により、じんだな被害と苦悩を受けて、これが予防的、復旧的措置の恒久的対策の立法化を提唱してきたが、いまだその制定をみず、被害を更に拡大しつつあることは、まことに遺憾であるから、すみやかに台風常襲地帯における農業災害防除対策の恒久法を制定せられたいとの請願。

第一〇三〇号 昭和三十三年十二月二十日受理
結晶ブドウ糖工業助成法制定促進に関する請願

請願者 宮崎県宮田町一ノ九七 中央会内 温水三郎
紹介議員 平島 敏夫君 竹下 豊次君
かんしよは年間十六億貫の生産に對し、需要面は著しいので悩みの状態であり、政府においては例年食料特別会計をもつてかんしよをばいばい買上げているが、年々手持でんぶん量が増加し、買上げ時期、数量の面では農民の要請にこたえ得られない状況である。一方わが国における砂糖の輸入は年間約百万トンを上回る現状にあるが、この砂糖消費に對して、でんぶんを加工した結晶ブドウ糖を混入する「結晶ブ

ドウ糖工業助成法」のごとき法的措置を講じ、もつてかんしよ生産農家の安定を期せられたいとの請願。

第三二〇号 昭和三十三年十二月二十七日受理
結晶ブドウ糖工業助成法制定促進に関する請願

請願者 長崎県議会議長 金子 若三
紹介議員 藤野 繁雄君
この請願の趣旨は、第一〇三〇号と同じである。

第一六七号 昭和三十三年十二月二十一日受理
繭糸価格安定法に基き玉糸の一般買入実施に関する請願

請願者 東京都中央区日本橋通り三ノ六 全国輸出玉糸協同組合理事長 大林 正志
紹介議員 森 八三二君
玉糸は国産品の原料によりその生産数量の七割以上を輸出し、しかもほとんどがドル資金を国内に吸収され、さらに米価からこれが価格安定を強く要望されているにもかかわらず、繭糸価格安定法に基いて一般買入を実施されていない現状ではなほ遺憾であるから、同法施行規則の玉糸一般買入除外の点を是正し、すみやかに同法に基いて玉糸の一般買入が実施できるよう善処せられたいとの請願。

第一八九号 昭和三十三年十二月二十一日受理
繭糸価格安定法に基き玉糸の一般買入実施に関する請願

請願者 岡山市下石井農協会館 内岡山県養蚕農業協同

組合連合会内 菅野幸嘉外三名
紹介議員 島村 軍次君
この請願の趣旨は、第一六七号と同じである。

第四七四号 昭和三十三年一月二十三日受理
繭糸価格安定法に基き玉糸の一般買入実施に関する請願

請願者 長崎県島原市桜馬場一、一〇〇 長崎県養蚕協同組合長 石本金三郎
紹介議員 西岡 ハル君
この請願の趣旨は、第一六七号と同じである。

第二〇七号 昭和三十三年十二月二十一日受理
さつまいもでんぶ粉価格等の早期決定に関する請願

請願者 鹿児島県議会議長 米 山恒治
紹介議員 田中 茂穂君
鹿児島県の農業は全国でも零細な経営形態をもっている上に台風常襲地帯であるためさつまいもの生産に依存するところ大きく、これが農家経済に与える影響は多大なものがある。政府は農産物価格安定の一環として毎年さつまいもでんぶ粉の政府買上げ価格を発表されるのであるが、これが時期の遅延により昨年は本県さつまいも価格の暴落を招き、農家経済に重大な不安をもたらしたのである。よつて政府においては本県農家の実情を察察の上、生産費に見合う価格の決定及び買上げ数量並びに買上げ価格を早期に決定し発表せられたいとの請願。

第二〇八号 昭和三十三年十二月二
十一日受理
消費者米価引上げ反対に関する請願
請願者 鹿兒島県議会議長 米
山恒治

紹介議員 田中 茂穂君
今回政府は消費者米価の値上げ実施を
決定されたが、最近の経済情勢、物価
傾向から依然として消費者米価値上
げは適当でなく、むしろ国民経済を混
乱させる恐れが多分にあるから、国民
生活擁護のため、消費者米価値上げに
は絶対に反対であるとの請願。

第二〇九号 昭和三十三年十二月二
十一日受理
治山治水予算増額等に関する請願
請願者 鹿兒島県議会議長 米
山恒治

紹介議員 田中 茂穂君
鹿兒島県におけるたび重なる災害の特
色は、現行法の対象外たる小災害がそ
の大部分を占めていることである。こ
れがため国土の荒廃はその極に達して
いる状況であるから、治山治水の根本
的恒久対策を樹立せられるとともに、
この計画実施に必要な予算の大幅な増
額、並びに実状に即した災害基準引き
下げ等法の改正を図られたいとの請願。

第二一二号 昭和三十三年十二月二
十一日受理
機船底びき網漁船の違反操業防止に関
する請願
請願者 鹿兒島県議会議長 米
山恒治

紹介議員 田中 茂穂君
零細漁家を中心とする沿岸漁業の生産
が依然として振わず沈滞の方向をたど
っているのは、機船底びき網漁船の禁

漁区侵犯に原因するところが大きく、
特に最近はその違反操業が増加し、沿
岸漁資源の減少に一段と拍車をかけて
いるから、漁民の生活擁護と沿岸漁
業振興のため、(一)巡視船を増強し鹿
兒島県に駐在させること、(二)取締船
を増強し鹿兒島県漁場を集中的に取締
ができるようにすること、(三)機船
底びき網漁業取締法の罰則を強化する
こと、(四)機船底びき網漁業に関する
臨時特例を撤廃すること、等の措置
を講ぜられたいとの請願。

第二二三号 昭和三十三年十二月二
十一日受理
産額流通秩序確立に関する請願
請願者 熊本県議会議長 二神
勇雄

紹介議員 矢嶋 三義君
産額の処理流通が円滑適切な秩序を保
持して推進されることは蚕糸業振興の
基本的要素であるが、蚕糸業の現状は
産額と生糸製造設備とが不均衡な状
態にあつて、養蚕家の利益を守る検定
取引も無秩序に等しい事態が生じつ
つあり、かくては業界を混乱に導くば
かりでなくひいては繭価を抑制して養
蚕家の福利をばげ、また生糸輸出振興
にも障害を起すおそれがあるから、蚕
糸業がわが国産業経済進展に占める重
要なる地位にかんがみ、近く充足する
蚕糸業振興審議会にはかりすみやかに
産額処理に関する抜本的立法措置を講
ずるとともに産額増産対策並びに適正繭
価決定方法等の法制化を図られたいと
の請願。

第二三二号 昭和三十三年十二月二
十七日受理
産額流通秩序確立に関する請願
請願者 熊本県議会議長 二神
勇雄

紹介議員 矢嶋 三義君
産額の処理流通が円滑適切な秩序を保
持して推進されることは蚕糸業振興の
基本的要素であるが、蚕糸業の現状は
産額と生糸製造設備とが不均衡な状
態にあつて、養蚕家の利益を守る検定
取引も無秩序に等しい事態が生じつ
つあり、かくては業界を混乱に導くば
かりでなくひいては繭価を抑制して養
蚕家の福利をばげ、また生糸輸出振興
にも障害を起すおそれがあるから、蚕
糸業がわが国産業経済進展に占める重
要なる地位にかんがみ、近く充足する
蚕糸業振興審議会にはかりすみやかに
産額処理に関する抜本的立法措置を講
ずるとともに産額増産対策並びに適正繭
価決定方法等の法制化を図られたいと
の請願。

請願者 岩手県議会議長 橋本
八百二
紹介議員 川村 松助君
この請願の趣旨は、第二二三号と同じ
である。

第二三四号 昭和三十三年十二月二
十一日受理
治山治水事業の立法措置等に関する請
願
請願者 熊本市長 坂口主税
紹介議員 矢嶋 三義君
二八災の復旧半ばにして再び大水害に
襲われた熊本市においては全市をあげ
て応急復旧に全力を傾けているが、今
回の水害は本市に集中的に降つた雨に
よるもので全くの天災であり、とても
地方財政力では復旧困難であるから、
治山治水事業については国費をもつて
抜本対策を講じられるよう立法措置を
講じ、さらに地方交付税法を改正する
ことによつて災害多発地帯に対する特
別補正、その他災害対策等に関しても
善処せられたいとの請願。

第二六八号 昭和三十三年十二月二
十三日受理
市町村総合土地改良開発事業実施に関
する請願
請願者 東京都文京区大塚仲町
三六新農村建設全国協
議会内 小浜八弥

紹介議員 雨森 常夫君
政府の企図する「市町村総合土地改良
開発事業」は、さきの新農村建設総
合施策と相まら、農村の振興、農村民
の生活向上を完遂させる抜本的施策で
あると確信するから、(一)市町村総
合土地改良開発事業網の完全実施は
もち論、とくにこれが助成措置及び融

資措置の強化を図ること、(二)地元
増反奨励の具体的助成措置を講ずること、
(三)未墾地の取得、利用を一層
容易にする新方式を確立すること、
(四)小規模土地改良事業費の大幅増額
を図り、補助率を引き上げ、これが適
用基準面積をさらに切り下げることに
(五)機械開墾方式の全面的実施を図
ること、(六)本事業の実現に当つて
は、従来の新農村建設計画市町村を優
先すること等万全を期してすみやかな
る実現を図られたいとの請願。

第三〇九号 昭和三十三年十二月二
十六日受理
漁港整備予算増額に関する請願
請願者 東京都千代田区丸ノ内
二ノ一四社団法人漁港
協会 井出正孝外四
十名

紹介議員 秋山俊一郎君
漁港施設の整備拡充は、今日なおい
じるしく立遅れているが、水産業の振
興を積極的に図り国民保健食糧の供給
源である水産物の生産供給の確保と水
産物の輸出伸長による外貨の獲得をき
ずけることはわが国経済自立の国策遂行
上喫緊の要事であるから、(一)現在
の漁港整備計画に採用されている漁港
の整備を昭和三十三年以降五箇年間
に完了するためこれに関し必要な経費
年額五十億円を昭和三十三年から計
上すること、(二)漁港局部改良及び
漁港海岸保全に関する経費を大幅に増
額計上すること、(三)水産庁に新た
に漁港部を設置しこれに関し必要な
経費を計上すること、等漁港整備予算
の増額を図られたいとの請願。

第四五四号 昭和三十三年一月二十
日受理
漁港整備予算増額に関する請願
請願者 青森県議会議長 大島
勇太郎外六名

紹介議員 海野 三朗君
北海道、東北地方は、全国最大の水産
資源地帯で、水産食糧供給の重責をに
なつてはいるが、漁業の基盤である漁港
の整備がちとして進まぬ漁港は、
漁船の安全、出漁、水揚げにはな
だしい支障を生じ、漁業者のこころむ
る損害ははく大なものがあり、水産振興
をいちじるしく阻害している状況であ
るから、漁港関係予算を面的に増額
し当地方の漁港整備を促進せられたい
との請願。

第三一〇号 昭和三十三年十二月二
十六日受理
海草天草人工栽培法奨励等に関する請
願
請願者 東京都豊島区池袋二ノ
一、二五東海水産化学
研究所内 大野角次郎

紹介議員 秋山俊一郎君
海草天草の生産は、年間一億数千万円
にのぼる国庫補助金助成があるにもか
かわらず年々減産の一途をたどつてお
り、寒天の輸出もまたまれに見る窮地
に迫り込まれてはいるから、この窮地を
打開するため、請願者が発明した人造
盤石による天草人工栽培の方法を採用
し、広く奨励して天草の大量増産を図
ると共に、漁村に対し財政的な援助措
置を講ぜられたいとの請願。

第三六二号 昭和三十三年一月九日
受理

現に關する請願(第五五四号)(第五八〇号)

一、たばこ耕作組合を農林漁業組合法案中に包含するの請願(第五七七号)

一、奥地製炭等に対する国庫補助の請願(第五七八号)

一、畑地農業改良促進法の期限延長等に関する請願(第五七九号)

第五〇三号 昭和三十三年一月二十五日受理

農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

請願者 茨城県真壁郡明野町宮後九八八 国府田仁平 外五千三百八十一名

紹介議員 宮田 重文君

農業協同組合役員年金制度実現に関する請願、退職後の生活を保障し、安心して日常の業務に専心従事することができ、より私立学校教職員共済組合法ないし市町村職員共済組合法に準じて、年金制度を中心とする共済制度の法制化をすみやかに図られたいとの請願。

第五〇四号 昭和三十三年一月二十五日受理

農業協同組合役員年金制度実現に関する請願

請願者 茨城県常陸太田市栗原町九〇四 宇野小衛門 外九百五十名

紹介議員 宮田 重文君 武藤 常介君 森 元治郎君

この請願の趣旨は、第五〇三号と同じである。

第五〇五号 昭和三十三年一月二十五日受理

水産業協同組合役員年金制度実現に関する請願

請願者 静岡市追手町二二九ノ一六静岡県漁業協同組合連合会内 飯島国右 門外五千五百八十九名

紹介議員 小林 武治君 鈴木 万平君

水産業協同組合役員年金制度実現に関する請願、平均給与は一万一千円で一般産業あるいは市町村職員に比してきわめて低い給与のもとに日々生活に苦しみながらも水産業者の福利と水産業の生産力増進を目標にひたすら献身的な努力をつづけているが、その前途はわずかな厚生年金を除いては何らの保障がないため、労働意欲の減退、労働能率の低下、有為な人材の逃避等水協組織上の一大支障となつていから、これら職員が安心してその職責に専心できるよう、水産業協同組合役員年金制度を確立し農林漁業組合等職員共済組合を設立のためこれが立法措置を講ぜられたいとの請願。

第五一二号 昭和三十三年一月二十七日受理

パン用外国産小麦の政府売渡価格引下げに関する請願

請願者 岡山市上伊福山町一六〇ノ一六岡山県パン協同組合理事長 梶谷 忠二

紹介議員 近藤 鶴代君

パン用外国産小麦の政府売渡価格は、現在きわめて割高であるにもかかわらずパンの価格は二十六年以降一斤三十円にくぎづけされており、またパン製

産コストは上昇し、米の豊作も影響してパン食の不振をきたしているため、製パン業者は経営難に苦しみ、倒産、あるいは転業の悲運に陥り、社会経済上、見のがすことのできない重大な問題になつていから、優良にして、安い価格のパンを生産し食生活の改善と家計の安定に寄与するためにも、この際パン用外国産小麦の政府売渡価格を是非とも引き下げられたいとの請願。

第五一三号 昭和三十三年一月二十七日受理

パン用外国産小麦の政府売渡価格引下げに関する請願

請願者 名古屋市中区伊勢町四ノ一五愛知県パン協同組合理事長 伊藤長一 青柳 秀夫君

紹介議員 青柳 秀夫君

この請願の趣旨は、第五一二号と同じである。

第五一四号 昭和三十三年一月二十七日受理

パン用外国産小麦の政府売渡価格引下げに関する請願

請願者 埼玉県浦和市岸町七ノ九六全埼玉県パン協同組合理事長 高橋申 関根 久蔵君

紹介議員 関根 久蔵君

この請願の趣旨は、第五一二号と同じである。

第五一八号 昭和三十三年一月二十八日受理

パン用外国産小麦の政府売渡価格引下げに関する請願

請願者 東京都千代田区有楽町二ノ四全日本パン協同組合連合会内 匠修造

紹介議員 館 哲二君

この請願の趣旨は、第五一二号と同じである。

第五一五号 昭和三十三年一月二十七日受理

水源林造成事業継続に関する請願

請願者 福岡市天神町福岡県庁内九州地区林務部課長 会内 重元 藤外六名

紹介議員 吉田 法晴君

災害の防除と国土保全の施策に基き不採算的な国有林水源地に人工林を造成し、山地の緑化、流域一帯の各施設の保護並びに農耕、電源用水を確保し、治山治水の効果あげてきた水源林造成事業が、造林公園設置の計画と関連し、都道府県の意見に反し一方的に官行造林に切替へ、事業打ち切りとなるよう伝えられていたが、事業の重要性と打ち切り反対の地方の強い声が反映して、過渡的措置として官行造林切替への特に困難なものは、三十二年までに限り一部継続を認められたことは、まことに当を得た措置であると思料されるが、これを更に本年度に限らず後年度継続とするよう特段の配慮をせられ治山事業に万全を期せられたいとの請願。

第五二八号 昭和三十三年一月二十七日受理

農業災害補償法の一部改正に関する請願

請願者 福岡県朝倉郡小石原村長 長沢善之助外十名

紹介議員 吉田 法晴君

農業経済の現況と近年における風水害、冷害、凍害、病虫害等の災害の実態からすれば、現行の農業災害補償法制度は今や根本的な改正強化が必要であるから、(一)農作物共済引受の合理化、(二)損害評価の合理化、(三)無事民制度の充実、(四)共済掛金徴収の合理化、(五)農作物病虫害の防

災強化、(六)農業共済団体事務費国庫負担額の増額等の実現を期するため農業災害補償法の一部を改正せられたいとの請願。

第五四九号 昭和三十三年一月二十八日受理

農林漁業団体職員年金制度実現に関する請願

請願者 広島県安芸郡船越町広島県漁業協同組合連合会理事長 檜山袖四郎 外三千九百九十名

紹介議員 重政 庸徳君

農林漁業団体の一部署不振の原因が、職員の身分保障の不安定にあることはかくれもない事実であつて、例を農協職員にみても、その職員の給与は平均九千三百円(漁協の場合は平均給与は八千九百円)であり、一般産業に比し四割減、市町村職員に比べても二割減である。しかも退職施設に至つては市町村職員、学校教職員に恩給制度、共済制度等の身分保障があるのに、農林漁業団体職員にはほとんど見られるべきものがなないため、適当な人材をこれらの団体に確保することが困難であり、これが業務不振の根因ともなつていから、今国会に是非とも農林漁業団体職員の共済制度を法制化せられたいとの請願。

第五五四号 昭和三十三年一月二十九日受理

農業協同組合役員年金制度実現に関する請願(二通)

請願者 栃木県鹿沼市北押原

佐藤助左衛門外四千八

百七十一名

紹介議員 戸叶 武君

この請願の趣旨は、第五〇三号と同じである。

第五八〇号 昭和三十三年一月三十

日受理

農業協同組合役職員年金制度実現に關する請願

請願者

千葉県山武郡芝山町小池 安藤算悟外三千六百二十五名

紹介議員 川口爲之助君

この請願の趣旨は、第五〇三号と同じである。

第五七七号 昭和三十三年一月三十日受理

たばこ耕作組合を農林漁業組合法案中に包含するの請願

請願者 鹿兒島県議會議長 米

山恒治

紹介議員 西郷吉之助君

農林漁業組合法案の立法趣旨によれば、農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、農業共済組合がその適用の対象になつており、ひとしく農業団体であるたばこ耕作組合は同法の規定する組合として考慮されている由と聞くが、明確でなく、その目的、活動等類似する団体でありながら、ひとりたばこ耕作組合のみが除外される理由も乏しく、かつ現在当該団体の法人化を進ちよく中であるから、法人化実現後の同組合がこの共済組合法の適用を受けられるより法案を修正せられたいとの請願。

第五七八号 昭和三十三年一月三十日受理

奥地製炭等に対する国庫補助の請願

請願者 鹿兒島県議會議長 米

山恒治

紹介議員 西郷吉之助君

木炭の生産は近年原木の不足と価格の高騰、生産地の奥地移行の悪条件により次第に困難な情勢となり、国の施策は統制撤廃後全く空白状態となつていゝる上、一方都道府県が施行している木炭公営検査は多年にわたつて木炭の生産確保、品質の改善、流通の円滑化、森林資源の保持等に多くの成果をあげてきたのであるが、地方財政の窮迫につれて悪化し指導機能を失うにいたつてゐるから、政府は現状を直視してすみやかにこれに対する施策を確立し、少くとも、木炭公営検査強化並びに奥地製炭促進のための国庫補助を昭和三十三年度予算に具体化せられたいとの請願。

第五七九号 昭和三十三年一月三十日受理

畑地農業改良促進法の期限延長等に關する請願

請願者 鹿兒島県議會議長 米

山恒治

紹介議員 西郷吉之助君

畑地農業改良促進法は、畑地地域における畑地の改良及び農業技術の改良をもつて、農産物生産の急速なる増進を図る目的で昭和二十八年に施行せられたが、同法は昭和三十三年度をもつて失効する期限法であるにもかかわらず、その実績は昭和三十三年までにあらずか二割という微々たる進ちよく率であるから、同法の効力を更に五箇年周

延長すると共に、明年度政府予算に十億の予算措置をせられたいとの請願。